ここが知りたい!

札幌市職員の 給与と人事

~市職員の給与や人数などを紹介します~

問い合わせ先

- ■給与・勤務時間・休暇 については勤労課 ←211-2082
- ■職員数・人件費・服務 については人事課 ←211-2072



A 民間企業の給与などを考慮して 決められています。

平均給与*(行政職・月額) *(給与」とは、給料と手当を合計したもの

375,024円 (平均年齢42歳・22年4月1日現在)

市職員の給与は、市内にある民間企業の従業員の給与などを考慮して、毎年見直しをしています。 具体的には、人事委員会が民間企業と市職員の給与を調査・比較し、その結果を基に市長と議会に勧告を 行います。市長はこの勧告を踏まえた見直し案を議会に提出。議会の審議を経て、給与が決まります。

給与が決まるまで

本年3月に発生した東日本大震災の影響により、人事委員会勧告が例年よりも遅れているため、平成22年度の状況を掲載しています。

札幌市人事委員会

市長から独立した 人事や給与についての専門機関

民間事業所の平均給与

従業員50人以上の市内民間 事業所の給与実態を調査

比較

給料と、扶養・地域・住居・ 寒冷地手当などの諸手当を 合計した給与全体で比較

市職員の平均給与
市職員の給与実態を調査

勧告

22年度の調査結果

民間従業員の給与(月額) -)本市職員の給与(月額)

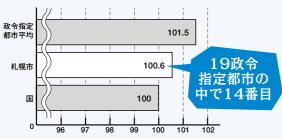
155円

22年度は給与較差がわずかであるため、人事委員会の勧告通り給与水準改定を見送り。一方、期末・勤勉手当については、同勧告に基づいて0.2カ月分引き下げを決定(平均年間

給与は7.4万円の減)



■国の給料(月額)の水準を 100としたときの割合(ラスパイレス指数)(22年4月1日現在)



■そのほかの給与の状況 (23年4月1日現在)

初任給 (月額)

大学卒 169,200円 高校卒 141,100円 特別職の給料・報酬(月額)

市長 1,280,000円 議長 1,040,000円 議員 860,000円

■職員に支給される手当

(23年4月1日現在)

	(== 1
区分	内 容
扶養手当	扶養親族のある職員に配偶者14,800円、 配偶者以外は1人7,000円~8,000円を支給
地域手当	国家公務員に準じ、市内に勤務する職員に給料・ 扶養手当・管理職手当の合計額の3%を支給
住居手当	借家は27,000円を上限に家賃などに応じて支給。 持ち家は9,700円を支給
期末·勤勉手当	民間のボーナスに当たるもの。年間3.95月分を支給
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じて 年間44,000円~116,800円を支給
管理職手当	課長職以上に対し、給料の20%~25%を支給
特殊勤務手当	下水処理や有害物取り扱いなどの 危険・不快・不健康な業務などを行う職員に支給

※このほか、通勤手当や単身赴任手当、勤務の実績に応じて支給される時間外・休日・ 夜間勤務手当、管理職員特別勤務手当、医師に支給される初任給調整手当があります